

精神障害者の地域移行のために保健所が行うべき具体的事務の提案

兵庫県豊岡保健所所長 柳尚夫

1. 医療機関からの情報の有効活用

◆ 医療保護入院者等についての確認

○ 入院届、退院届等の確認

- ・ 1年以内の退院を前提とした治療方針か
- ・ 入院患者実態を常に確認しているか 等

○ 退院後生活環境相談員の選任等の確認

- ・ 何人の入院患者を受け持ち、どのような業務を実施しているか 等

○ 医療保護入院者退院支援委員会の開催状況の確認

- ・ どのくらいの頻度で開催されているか
- ・ 地域援助事業者等が参画しているか 等

◆ 任意入院者について情報整理及び確認

- ・ 情報整理として、新規入院者数を算出
- ・ 本人の任意性、開放的処遇、治療方針等について確認しているか
- ・ 地域移行支援等の制度の説明を実施しているか 等

◆ 地域移行の進捗状況の確認

- ・ 情報整理として病院報告の情報を元に平均在院日数等を算出し、実績として確認等

2. 医療機関と福祉との連携による地域移行の推進

◆ 地域移行を推進するための制度の周知の確認（実地指導の機会等を通じて確認）

- ・ 入院患者への地域移行支援等の制度が周知されているか
- ・ 退院に関する意向確認が行われているか等

◆ 地域援助事業者の紹介に際しての調整等の確認

- ・ 紹介に際し、医療機関と事業者との調整が実施されているか

[相談支援事業者について]

- ・ 医療保護入院者退院支援委員会への参加の要請がなされているか
- ・ 地域相談支援の実施状況を確認しているか
- ・ ピアサポーターの養成と活用に取り組んでいるか 等

[介護支援専門員について]

- ・ 介護支援専門員の協力の必要性を説明しているか
- ・ 医療保護入院者退院支援委員会への参加の要請がなされているか 等